

出産等支援交通費助成事業のお知らせ

小矢部市では、妊産婦さんの経済的・精神的負担の軽減を図るため、出産や産婦健診時の通院に係る交通費を助成する事業を行います。

【対 象】 ①及び②の要件を満たす方が対象です。

- ① 出産日及び申請日において市内に住民票がある方
- ② 産婦本人及びその属する世帯の世帯員全員が小矢部市に納付すべき市税等を完納している方

【助成金額】

- (1) 出産及び産婦健診のために通院する場合 10,000 円
- (2) 出産のために通院する場合 4,000 円
- (3) 産婦健診のために通院する場合 6,000 円

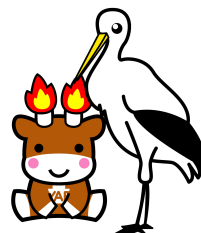
【申請方法】

- ① 産婦健診(出産後 1 か月頃にある健診)の受診後、「出産等支援交通費助成金交付申請書兼請求書」の必要項目を記入し、こども家庭課へ申請してください。

持参するもの

- ・申請書兼請求書
- ・印章
- ・産婦名義の通帳
- ・母子健康手帳

- ②後日、ご指定の口座に振り込みます。



【留意事項】

- ①申請は、1 回の出産につき 1 回です。
- ②出産後、6か月以内に申請をしてください。
- ③申請書兼請求書を記載するには、消えないボールペンで記載してください。(消えるボールペン又は鉛筆での記載は不可)
- ④「出産等支援交通費助成金交付申請書兼請求書」は小矢部市ホームページでダウンロードできます。(右の二次元コードを読み取ってください➡)



〈問合せ先〉

〒932-0821 小矢部市鷺島15番地(総合保健福祉センター内)

小矢部市こども家庭課(小矢部市こども家庭センター) TEL67-8603